

②あなたは手帳を 持っていますか？



《仕事に行ったら、手帳を渡して
印紙をはってもらいましょう》



★一つは雇用保険の手帳です。一人でも人を雇う事業所は入っていないなければならない保険です。(P.13)

★もう一つの手帳は健康保険です。適用事業所で働いた場合は印紙をはってもらいましょう。(P.23)



★その他に、建設業退職金共済制度（建退共）の手帳があります。建退共加入の事業所で仕事をしたときは、証紙をはってもらいましょう。手帳を作る支援をセンターでも行っています。(P.29)